

2020年11月18日

保護者の皆様へ

学長 小林 清 一
(危機管理委員長)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本学の学修活動に関する対応について

北海道、特に札幌市においては直近2週間の急激な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020年11月17日（火）から27日（金）までの期間、札幌市の警戒ステージが「4」相当に引き上げられ、感染リスクが回避できない場合については、札幌市内において不要不急の外出自粛、札幌市と北海道内各都市との往來の自粛が要請されました。

本学においては、現状、学生及び教職員の徹底した感染防止対策により1名の感染者発生で留まっていますが、札幌市内の感染状況は連日150名以上の新規感染者が発生し、収束の目途が立たず、予断を許さない状況が継続しています。

本学における危機管理基準による現在の危険ステージは「3」となっております。危機管理基準に従い、学生の安全・安心を考慮しながら学生の学修活動について次のとおり対応いたします。

1. 今後の休業などの要請に備えて、早目に授業時間数を確保する観点から、12月～翌年1月の期間、土曜日の一部を授業実施日といたします。
2. 講義科目については、現在、対面で行っている授業を遠隔授業に切り替え実施します。
※一部、演習、実験、実習科目について、対面授業を行う場合は、感染防止対策を徹底し、受講人数等を分け、密にならないように配慮し、実施いたします。
3. 対面授業時以外の登校が必要な場合(図書館などの利用・学生支援など)は、従来と同様に事前予約制とします。

本学では、今後も学生の安全が担保されるよう新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組んでいきますので、保護者の皆様におかれましてはご協力くださいますようお願い申し上げます。

以 上